

川崎市地域医療計画

(平成25年度～平成29年度)

平成25年3月
川 崎 市

はじめに

平成20年3月に神奈川県保健医療計画の地域版として策定した「川崎市地域保健医療計画」の計画期間が、平成24年度末をもって満了します。策定から5か年の間に、国においては、少子高齢化の急速な進行に伴う社会保障費の増加への対応と財源確保に向けて、社会保障と税の一体改革の取組が進められるなど、医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市においては、人口が着実に増加しており、平成24年末で約144万人となりました。特に、中部地区を中心とした若い世代の人口が著しく増加している一方で、市内全域において人口の高齢化が進行しています。

「安全で快適に暮らすまちづくり」や「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」の推進にあたって、市民の健康を支える地域医療を充実強化する必要があり、人口構造や疾病傾向、地域の個性等を重視し、社会環境の変化に細やかで柔軟に対応することが重要となります。神奈川県では、新たに策定する保健医療計画において、地域版の個別の計画を作成しないこととなっており、今後めざすべき地域医療の提供体制を明確化する計画は、市民生活にとって最も身近な自治体である本市において策定する必要があります。

これらのことから、本市では、今後5か年（平成25～29年度）にわたる、医療の提供体制の充実強化に向けた基本的な方針として川崎市地域医療計画を策定し、神奈川県保健医療計画の関係施策とともに、かわさき健康づくり21などの諸事業を、本市のさまざまな計画と連携しつつ推進します。

なお、本計画の策定にあたりまして、川崎市地域医療審議会の委員の皆様にご熱心な御審議をいただきましたことに深くお礼申し上げますとともに、諸事業の実施について、今後とも保健・医療・福祉・介護の関係者各位に御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成25年3月



川崎市長 **阿部孝夫**

川崎市地域医療計画 目次

第1章 総論

1 計画の趣旨と基本理念	
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 「神奈川県保健医療計画」などとの連携	1
(3) 計画の期間	3
(4) 計画の対象区域	3
(5) 計画の課題と基本理念	3
(6) 計画の実施状況の点検	4
(7) 本計画の構成	5
2 川崎市の概況	
(1) 地勢・公共交通	6
(2) 人口構造	7
(3) 年齢3区分人口	8
(4) 人口の将来推計	9
(5) 世帯	11
3 市民の健康と受療動向	
(1) 出生と死亡の概況	13
(2) 市民の入院受療動向と医療機関の受け入れ状況	19
4 医療提供施設等	
(1) 病床数	23
(2) 医療機関及び薬局の施設数(平成25年2月1日現在)	24

第2章 地域での暮らしを支える医療の充実

1 地域医療の機能分化	
(1) 医療機能の充実・分化	29
(2) 市立病院の機能と役割	31
2 医療人材の養成確保	35
3 保健・医療・福祉・介護の連携と在宅医療の推進	41
4 リハビリテーション医療の取組	50
5 長期の治療を必要とする疾病への取組	

(1) 認知症対策	53
(2) がん対策	56
(3) 糖尿病対策	62
(4) 精神疾患対策	65
(5) 難治性疾患対策	70

第3章 安全・安心を支える医療の提供

1 総合的な救急医療体制の整備・充実	
(1) 機能分担に基づく救急医療体制	73
(2) 小児救急医療	82
(3) 周産期救急医療	85
(4) 災害時医療	90
2 疾病ごとの救急医療への取組	
(1) 脳卒中対策	95
(2) 急性心筋梗塞対策	99
3 健康危機管理体制の整備強化	
(1) 食品衛生など安全な生活の確保	104
(2) 感染症の発生予防対策及びまん延の防止に向けた対策の推進	106
(3) 新型インフルエンザ等対策の推進	112
4 医療安全対策の推進	
(1) 病院・診療所など	115
(2) 薬局	117

第4章 市民とともに育む医療の推進

1 市民の視点に立った医療情報の提供	
(1) インターネットを活用した医療情報の発信	121
(2) 川崎市救急医療情報センター	122
2 相談・情報発信拠点の整備	
(1) 保健福祉センター	125
(2) 健康安全研究所(衛生研究所)	127
3 京浜臨海部におけるライフイノベーションの推進	
(1) ライフイノベーションとは	130

(2) 京浜臨海部とライフイノベーション	130
4 市民の支えあいと助けあいの推進	
(1) 献血の推進	134
(2) 市民救命士の育成と応急手当の普及	135
5 家庭における安全確保と医療への理解の推進	
(1) 乳幼児の事故防止	138
(2) 医療の適正な利用	141
資料	147